

第5回鈴鹿市総合計画審議会 議事要点録

■日 時：令和5年9月29日（金） 13：00～15：26

■場 所：鈴鹿市役所 本館6階 庁議室

■出席者：・委員15人

（敬称略）	伊藤 京子	（鈴鹿市社会福祉協議会 次長）
	岡田 篤典	（鈴鹿市PTA連合会 顧問）
	尾崎 郁夫	（鈴鹿市医師会 会長）
	小田 栄次郎	（ホンダモビリティランド株式会社 取締役 鈴鹿サーキット総支配人）
	田中 彩子	（鈴鹿商工会議所 会頭）
	富井 利博	（鈴鹿市スポーツ協会 事務局長）
	長谷川 玲子	（鈴鹿市男女共同参画審議会 委員）
	服部 高明	（鈴鹿市私立幼稚園協会 会長）
	平子 伸	（鈴鹿農業協同組合 専務理事）
	古戸 沙弥	（公募市民委員）
	松蔭 康博	（鈴鹿市教育委員会 委員）
	松田 裕子	（三重大学 学長補佐）
	水野 克則	（鈴鹿市自治会連合会 会長）
	森 隆裕	（三重県デジタル社会推進局 デジタル改革推進課長）
	吉崎 美穂	（鈴鹿国際交流協会 専務理事）

※欠席5人

磯部 友彦	（鈴鹿市都市計画審議会 会長）
杉山 範子	（鈴鹿市環境審議会 委員）
西村 伸吾	（鈴鹿地区労働者福祉協議会 会長）
水木 千春	（鈴鹿市防災会議 委員）
矢田 和夫	（鈴鹿市漁業協同組合 代表理事組合長）

・鈴鹿市出席者

上下水道事業管理者	森 健成
教育長	廣田 隆延
消防長	酒井 孝明
危機管理部長	西澤 俊一郎

総務部長 江藤 大輔
地域振興部長 竹下 直哉
文化スポーツ部長 澤 卓男
環境部長 山中 敏孝
子ども政策部長 坂本 悦子
健康福祉部長 中村 昭宏
産業振興部長 樋口 幸人
土木部長 村田 力
都市整備部長 今村 隆之
監査委員事務局次長 山中 辰弥
選挙管理委員会事務局長 山田 一郎
会計管理者 佐藤 剛

・事務局

政策経営部長 奥西 真哉
参事兼総合政策課長 岩寄 好洋
総合政策課副参事兼政策グループリーダー 岸本 領介
総合政策課政策グループ副主幹 志村 祥一
総合政策課政策グループ副主査 大河内 雅之
総合政策課政策グループ副主査 上田 健斗

■傍聴者：5人

■内容：以下のとおり

1 開会

- ・事務局から開会の挨拶。

2 議事

(1) 鈴鹿市総合計画2031基本構想の答申について

【事務局】

- ・資料2-1及び資料2-2に基づき説明。

【松田会長】

- ・ これまでの審議会において、基本構想について議論を重ねてきたことと、鈴鹿市においても審議会での意見を基本構想に反映していただいたということで、意見等がなければ、原案が適当であるとして答申書を提出させていただきたいがよろしいか。

(事務局から答申案を配布)

(意見なし)

【松田会長】

- ・ それでは、審議会終了後に答申させていただく。
- ・ 答申内容は、事務局から配布する資料のとおりとなっているため、お目通しいただきたい。

(2) 鈴鹿市総合計画 2031 基本計画素案について

【事務局】

- ・ 資料 3-1 から資料 3-5 までに基づき説明。

【富井委員】

- ・ 中学校の部活動が、地域に移行する部活動地域移行について、全国で少しずつ広がってきている。
- ・ 鈴鹿市においても、教育委員会事務局に部活動地域移行準備室を設置し、準備を始めたところであるが、いずれは教育委員会事務局から鈴鹿市へ所管が移行すると聞いている。令和 8 年度を目標に、おそらく、スポーツ課へ事務局が移行されると思うが、スポーツ課が担当する基本施策に部活動地域移行について記載がないのはいかがなものか。

【文化スポーツ部長】

- ・ 学校体育施設開放運営委員会の中で、今後の方向性を検討していくことになるが、今年度に部活動地域移行準備室が設置されたばかりであり、現在は教育指導課が中心となっている。今後、スポーツ課も関連してくると考えているため、情報を共有しながら進めていく。
- ・ しかし、現時点で、前期基本計画期間である今後の 4 年間の具体的な内容が固まっていないことからスポーツ課の基本施策には記載していない。

【岡田委員】

- ・ 学校の先生の働き方改革などにより、部活動の存続が難しくなっているということが計画上に記載がされていないことは致し方ない部分もあるが、現実問題、既に学校自体

の部活動がなくなってきた、帰宅するだけの生徒が大多数を占める中学校が存在している。その点を考慮して、部活動地域移行に係る政策を記載することを一考した方が良い。

- ・ また、資料３－１，１２ページ，基本施策１２１，成果指標の目標値について，次期総合計画最終年度である２０３１年度に９０％を超えることを目標としているが，１００％と設定した場合，達成するのが難しいことは理解した上で，なぜ，１００％に設定しなかったのかをお聞きしたい。

【教育長】

- ・ １００％を目指すべき内容であることは理解をしておりますが，現状値が約７８％であることを踏まえ，毎年，１．５％向上を目指すものとして設定したため，前期基本計画終了時において８５．５％，次期計画最終年度において９０％を超える目標と設定した。

【岡田委員】

- ・ 考え方や解釈の違いもあるが，基本的には高い目標を持たなければクリアできない。毎年１．５％の向上をクリアできるものとして，クリアした結果，９０％の達成にしかないという考え方と，１００％を目指した結果，１００％にならなくても，目標としている９０％を超える９５％になる可能性があるため，１００％を目指していくというどちらの捉え方もできる。
- ・ ほかの基本施策の目標値も同様であり，自分自身の立場上，教育者ではなく経営者としての考え方からすると，とりあえずクリアできる目標値に設定していることより，高い目標値をクリアすることの方が大切だと思うため一考していただきたい。

【教育長】

- ・ 再考させていただく。

【田中委員】

- ・ ３７ページ，資本施策２３１，主な取組の下から３つ目に，「将来にわたって在宅の介護サービスが安定的に提供されるよう，介護人材の確保や人材育成に取り組みます。」と記載があるが，高齢者施設などにおける人材不足は当たり前のように言われていることから，具体的な対策案があれば教えていただきたい。

【健康福祉部長】

- ・ 本市の人口推計において，高齢者人口は増加傾向にあり，働く世代の人口も減少すると考えられる中，どのようにギャップを埋めていくのか，医療や介護の分野において重要

になってくる。

- ・ 市として、直接的に介入することは難しいが、介護分野では、訪問介護員の養成及び確保に向け、研修費用の一部を助成する事業を今年度から開始した。

【吉崎委員】

- ・ 21 ページ，基本施策 133，主な取組の 3 つ目について，外国人がうまく情報を取り入れられない部分をどのように考えているのか。例えば，簡易に本を検索できるなど，どこまで対応いただけるのか聞かせてほしい。

【文化スポーツ部長】

- ・ 鈴鹿国際交流フェスタ 2023 わいわい春まつりの開催時に，外国人向けにアンケート調査を実施した結果，「外国語の絵本があること自体知らなかった」という意見をいただいた。
- ・ このようなことから，「図書館にはこんな本がある」ということを関係団体などに情報発信しながら，図書館に来ていただくような取組も含め，外国語の絵本があることを紹介できるよう進めていくことを考えている。

【吉崎委員】

- ・ 敷居が高く図書館に行けないこと，外国人が情報を受け取りにくいことの解消に向け，積極的な取組をお願いしたい。

【水野副会長】

- ・ 37 ページ，基本施策 231 について，支援が必要な高齢者に関して，鈴鹿市に相談するに当たり，必要な支援が複雑化していることもあり，何課に相談するべきか分からないため，市民対応できる窓口をある程度一本化してほしい。
- ・ 認知症の方への支援について，各自治会や各まちづくり協議会においてサポート体制を整えているが，行方不明者が発生した場合，日中は勤務中であり協力を仰げない状況であるため，対策マニュアルの作成を検討してもらいたい。
- ・ 小学校及び中学校の図書室の本が揃っておらず，冊数も少ないことから，興味がある児童生徒がいない状況である。学校の図書室を利用することで，教育として読書をするという良い習慣を身に付けることができるため，図書室の本を充実させてほしい。

【健康福祉部長】

- ・ 高齢者に対する支援について，課題が複雑化しており，個別の対応では支援ができづらくなってきているため，多職種間の連携体制と併せて，41 ページ，基本施策 241，主な取組の 1 つ目に記載のとおり，支援につながりにくかった方の相談事を丸ごと受

け止めることのできる支援体制を確保する取組を進めていく。その上で、専門機関等と協力しながら課題解決を目指す伴走型支援の仕組みを作っていく予定である。

- ・ 認知症の方への支援として、認知症になった場合でも、地域で暮らしていけるように、地域で支援できる体制について取組を進めており、認知症サポーターの養成も取組の一つである。また、企業と協力し、普段の生活が当たり前に送れるように、見守っていく取組を始めている。

【水野副会長】

- ・ 高齢者の支援として、既に対応が困難になっている状況であるため、縦割りではなく、しっかりと横のつながりを持って、早急な対応をお願いしたい。

【尾崎委員】

- ・ 医療現場においても人材不足で医者がいない状況である。鈴鹿市では、子どもが急病により二次救急が必要になった場合、対応できる二次救急医療機関が二つしかなく、小児科医も3人しかいないため、市外の病院へ搬送するケースが多く、一次救急医療機関として市外の病院へ案内するのは心苦しい。
- ・ 三重県において、県内全域の医療現場を勘察した上で医者を配置していることは理解しているが、困るのは市民であるため、鈴鹿市から人材不足である旨を三重県へ伝え、三重県を動かしてほしい。
- ・ 看護人材の育成として、看護学校が複数ある四日市市に対し、鈴鹿市は一つしかないため、人づくりができていない。長期的な展望であるが、人がおらず育たないと、ますます少子化が進むため、何か対策が必要である。

【健康福祉部長】

- ・ 小児科医師の確保に向け、大学と連携し進めていきたいと考えており、市民が安心して医療を受けてもらえるようにしていきたい。

【伊藤委員】

- ・ 107ページ、基本施策614について、「やさしい日本語」とは何かを鈴鹿市社会福祉協議会で協議した結果、ピクトグラムなどの絵を用いたものによる案内は好意を示すものであるという結論に至った。今後、建物の改修などの際に、このようなものを取り入れていく予定があるかお聞きしたい。

【地域振興部長】

- ・ 施設の方向性を検討する際には、ユニバーサルデザインを意識した全ての利用者が使いやすい施設となるように意見を出していく。

【長谷川委員】

- ・ 106ページ，基本施策613の成果指標の目標値について，先日開催された，鈴鹿市男女共同参画審議会で示された数値と異なっているが，別々の指標ということか。

【地域振興部長】

- ・ 指標は同一のものであり，資料3-2，69ページに記載されている内容が正しいものになるため，記載内容を確認する。

【小田委員】

- ・ 資料3-1，100ページ，基本施策543について，「モータースポーツのまち」と記載いただき感謝する。しかし，鈴鹿サーキットとしては，モータースポーツよりテーマパークへの集客数の方が多いため，この部分について何か取組をしていただきたい。
- ・ また，主な取組としてインバウンドについて示しているが，インバウンドだけでも大きな一つの施策になると考えられるため検討いただきたい。

【産業振興部長】

- ・ モータースポーツに縛られない取組を進めていきたい。
- ・ インバウンドに対する鈴鹿市の魅力を考えると，まずはモータースポーツが代表的な魅力であると捉えていることから，このような施策内容となっているため理解いただきたい。

【水野副会長】

- ・ 75ページ，基本施策434について，バスの運行が1日に数本だけになっている地域がある。地域の中で必要としている具体的な交通網を把握しているのは自治会であるため，今後，地域公共交通を構築するに当たり，地域の状況を調査するのであれば，自治会にアンケート調査を実施してほしい。

【都市整備部長】

- ・ 今年度は，デマンド交通の導入を目指し，プロポーザル方式により業者を選定し進めているところである。具体的な方向性は，鈴鹿市地域公共交通会議で検討していくが，アンケート調査を市内全地区において実施する予定である。
- ・ 高齢者の移動手段などにも影響してくることから，関係部局と連携を図りながら進めていく。

【水野副会長】

- ・ 実際に困っている人が既にいるため、予算の都合もあるが、特に困っている地域を重点的に、民間の力も借りながら早急に進めてもらいたい。

【水野副会長】

- ・ 太陽光発電設備の設置に伴う、土砂崩れによる責任問題など様々な問題について自治会に話が入ってくるが、地域住民に対する説明が不十分であることが原因である。鈴鹿市において、災害時の対応や周辺住民の環境を踏まえた上での開発許可や、大規模な設置を行う際には、地域住民への説明など、しっかりと業者へ指導をしていただきたい。

【環境部長】

- ・ 脱炭素社会を目指していく中で、国においても再生可能エネルギーを加速化推進しており、大規模な設置による環境問題との整合を図っていくことが難しいと感じている。
- ・ 特に土地の活用については、所有者の権利が優先されるが、農地法など法律の範囲内で可能な事業の促進を考えていく。太陽光発電の設置について、国及び三重県はガイドラインを作成し、設置地域に対して事業説明を図る旨が記載されている。市として、地域住民に誤解が生じないように、十分な説明を行うよう働きかけていきたい。

【水野副会長】

- ・ 49kW以下であれば、ガイドラインの対象外となるため、地域住民に対して事業概要などの説明がされないまま設置されることを心配しているが、鈴鹿市に相談しても仲介業務をしてもらえない。
- ・ 事業所によっては、設置する近辺の家数件だけに説明することで、説明を果たしたとしており、自治会にクレームが入る可能性があり、問題が発生した場合困るため心配している。

【環境部長】

- ・ 本審議会とは別に話をいただいている事案と関連するため、そちらで対応させていただく。

【森委員】

- ・ DXは、デジタル技術を活用して業務の手法を抜本的に変えるものなどであるが、デジタル技術を活用した取組を進める基本施策の中に、「情報発信をします。」と記載されているものがあり、情報発信をDXと整理しているのであれば違うと思う。
- ・ 一方で、何を記載すれば良いのか難しい部分があるが、DXを進めるに当たり大事なのは人材育成だと思っている。デジタル技術を活用することだけではなく、活用することで課題を解決できるようになってきており、技術が進歩していることを個々の職員が

理解し、担当業務の進め方を考えていくことが大事である。

- ・ そのことから、116ページ、基本施策634に、DXに係る人材育成について追記することを検討していただき、記載の有無にかかわらず、取り組んでもらいたい。

【政策経営部長】

- ・ 情報発信だけでデジタル活用とはしておらず、市民の利便性向上や業務の効率化につながるものを整理している。
- ・ 人材育成について、業務そのものの知識がないとDXを技術として活用しきれないと考えているため、計画への記載の有無にかかわらず、人材育成の中でしっかりと検討しながら進めていきたい。

【岡田委員】

- ・ 80ページ以降、基本施策441から基本施策443までについて、主な取組に、民間事業者への業務委託について記載しているが、鈴鹿市で実施せず、民間に委託する理由を教えていただきたい。

【上下水道事業管理者】

- ・ 国から大きな指針が示されており、今後は、民間を活用していく旨が記載されている。例えば、管路の更新作業や管理作業も最終的には民間に委託する旨が示されており、国が目指すゴールと方向性を合わせることから記載している。

【岡田委員】

- ・ 今後、財政状況が厳しくなる中で、民間に委託するということは、市民は、委託することにより支出が抑えられると認識すると思う。委託に伴い、水道料金等の納入額が減少するにもかかわらず、それでも運営していくことができると捉える市民がいると思うが、同じ認識で良いか。

【上下水道事業管理者】

- ・ 人材、技術、経費など、今後、全てを市で管理するのは難しいということが前提であるため、民間へ委託していくことになるが、民間へ委託することで必ずしも支出が抑えられるわけではない。

【岡田委員】

- ・ 委託により費用は増加するものと思っている。今後、費用が増大し、収益の増加は見込めない中、民間への委託が記載されていることに違和感がある。同じように捉える市民もいると思うため、質疑があった際の回答を整理しておいた方が良い。

【古戸委員】

- ・ 13 ページ，基本施策 122 の主な取組に，「新たな不登校児童生徒を生まない取組」と記載されているが，具体的な支援策の追記を検討してほしい。また，不登校の児童生徒と一緒に勉強するボランティア活動の中で，児童生徒自身も学校へ行きたいという姿勢が見受けられるため，児童生徒への支援も充実してほしい。
- ・ 公共交通について，一ノ宮地区では，駅までの道のりも遠く，バスも通っていない状況である。また，田んぼに囲まれた道も多く，街灯がないため危険であると感じているため，対策を検討してもらいたい。
- ・ 資料 3－2 について，次期総合計画公表時には，当該資料も市ホームページに公表されるのか教えていただきたい。

【教育長】

- ・ 居場所づくりとして，今年度，小学校校内に「ほっとルーム」を増設した。今後は，遠隔で授業を行うなどの支援策を考えているが，具体的には，総合計画とは別に策定する，鈴鹿市教育振興基本計画に記載していく予定である。

【都市整備部長】

- ・ 公共交通については，鈴鹿市地域公共交通計画の中に，公共交通空白地域として，バス停や駅までの距離が離れている地域を中心に公共交通を整備していく旨が記載されており，進めているところである。
- ・ 一ノ宮地区は，三重交通の路線が廃線になったことに伴い，代替路線として，一ノ宮地区乗合ワゴン実証実験を開始した。今後，地域公共交通を整備するに当たり，まずは全地域へアンケート調査を実施し，意見を踏まえながら進めていきたい。

【危機管理部長】

- ・ 街灯については，市でも，集落間において防犯灯の設置を実施しているが，電気が通っているのかなどの課題があるため，課題を解決しながら対応していきたいと考えている。

【政策経営部長】

- ・ 資料 3－2 については，次期総合計画公表時に，市ホームページで公開する。

【松嶋委員】

- ・ 資料 3－1，8 ページ，基本施策 111 の成果指標について，「地域子育て支援拠点施設利用者数（年間）」が増加することが，課題を解決することにつながっているのか。

根本的な原因が解決できれば、利用者数は減少すると考えられ、基本構想のビジョン1で示しているとおり、現状の取組だけでなく、民間等と協働し施策を進めていく必要性を訴えていることから、利用者数が増加することが解決につながっているとは言えないと思う。10ページ、基本施策113の成果指標についても同様だと思うため、検討していただきたい。

- ・ 3ページ、基本計画の進行管理と推進体制、外部評価体制について、アジェンダ、評価の対象など、何をどういった期間で見直し、進めていくのかが具体的に示されるのはいいつかお聞きしたい。

【子ども政策部長】

- ・ 基本施策111の成果指標について、民間の地域子育て支援拠点施設の充実も踏まえ検討したい。
- ・ 基本施策113の成果指標について、相談件数が増加することが、直接的には課題解決につながらないということも認識しているものの、相談しやすい体制を整えることを重視していることからこのような設定をしているが、改めて検討する。

【政策経営部長】

- ・ 外部評価体制について、次期総合計画が令和6年度から開始するため、1年間事業を実施した後、令和7年度に1回目の評価を行う予定である。
- ・ 評価対象は、基本施策を中心に評価を行い、毎年繰り返す流れを想定している。

【松嶋委員】

- ・ 見直し結果を実際に反映するまでにタイムラグが発生し、どんどん後ろにスケジュールがずれていくことが想定されるため、その点を踏まえたスケジュールリングを検討していただきたい。

【服部委員】

- ・ 9ページ、基本施策112の成果指標について、国の「こども誰でも通園制度」による児童を含めた数値であるのか。含めているのであれば、もう少し数値を上げてほしいと思う。

【子ども政策部長】

- ・ 「こども誰でも通園制度」による児童は含めていないが、国の動向の影響を受けるため、国の動きを確認しながら考えていく。

【松田会長】

- ・ 成果指標の目標値の設定について、政策目的との関係が必ずしも明確になっていない、論理的に説明が付きにくい基本施策が見受けられた。
- ・ 93ページ、基本施策531について、様々な取組を実施していることは十分理解した上で、この数値目標が達成されると目的の向上にどう結び付くのかが分からない。一度も地元産品を食べたことがない消費者は稀であろうし、何をどれぐらいの頻度で購入したら地産地消を実践しているとするのかが不明瞭で、今後の効果検証や評価にも関わってくることが懸念される。
- ・ 109ページ、基本施策621について、目標値の50%が何を意味するのか分からない。鈴鹿市民を19万人とした場合の半数以上なのか、アンケート回答者に対する目標値なのか。鈴鹿市の将来像としてどのような状況を描いているのかが気になるところ。また、指標が「自発的に参加または自ら取り組んでいる」とあり、自己申告のため、アンケート結果をどう評価してよいのかが悩ましい。
- ・ 統計データにより定量的に把握できないものを、アンケートにより定性的に把握するという考え方は理解できるが、以上2つについては特に疑問に感じたため、指標を変更しないのであれば、次回以降の審議会においてロジカルな説明をお願いしたい。

【水野副会長】

- ・ 86ページ、基本施策511について、鈴鹿市では、富士フイルムマニュファクチャリング株式会社の企業誘致以降、上場企業を誘致できていないと認識している。誘致するに当たり、上場企業であることに越したことはないが、地元でもしっかりとした企業もあるため、土地、道路の問題などに力を入れていただくとともに、企業を誘致していただき、若い世代が、市外の学校へ行っても戻ってくるようにしてもらいたい。

【松田会長】

- ・ 前審議会までは、基本構想に関する抽象的な議論をしてきたが、本日は、基本計画で実際に何に取り組んでいくのか共有できた重要な審議会であった。
- ・ 総合計画は、自治体として取り組むことが網羅されている性質上、どの自治体にも共通した事業も多く含まれ、なかなか独自のカラーが打ち出しにくい面もあるだろう。しかしながら、基本構想の議論の中で、「鈴鹿らしさ」とは何かという指摘があったことから、基本計画においては1つでも鈴鹿らしさを感じられる施策を期待したい。鈴鹿市特有のコンテクストを分析した結果、この課題に対して市として取り組む必要があり、この施策を実施するということの色濃く出していただけると、各委員も納得できたと思うが、残念ながら鈴鹿らしさを感じるものがあまりなかった。
- ・ 現実には起きている問題や課題の多さに比して、財政状況は厳しいことから、各委員の要望の全てを鈴鹿市が取り組むことは難しいはずである。公共の福祉の見地から意見を断捨離して、もっと率直な意見交換ができれば良かった。私的な問題と公的な問題の見

極めが重要であり，市として対応できない部分はそう回答いただいた方が，むしろ各委員に伝わりやすかったのではないかと。

- ・ 鈴鹿市において職員の政策形成能力の向上が重要な課題であると記載されているが，シートを見る限り，論理的なつながりが明確ではないものもあったと感じる。全てについてロジックモデルやロジックツリーを作る必要はないが，いま一度，政策目的と数値目標の間のロジックを念頭に置いてもらいたい。そして，鈴鹿市をもっと良くするための計画であることを肝に銘じて策定していただけたら，市民も委員も嬉しい。

（３）連絡事項について

【事務局】

- ・ 次回，第６回鈴鹿市総合計画審議会は１２月２２日（金）午後１時から開催を予定している。

【松田会長】

- ・ 以上をもち，第５回鈴鹿市総合計画審議会を終了する。
- ・ この後，基本構想の答申手交式を行うため，都合が良い方は出席していただきたい。

以上